

15 減免に関する調

(単位:円)

区 分	令和元年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	件数	減免額	減免額	減免額	減免額	
法人県民税 (条例第40条)	公益社団法人または公益財団法人(第1項第1号)	92	1,840,000	1,805,000	1,820,000	1,851,600
	一般社団法人(非営利型)または一般財団法人(非営利型) (第1項第2号)	152	2,871,100	2,246,300	2,342,900	2,569,400
	特例民法法人(旧民法第34条の公益法人)	0	0	0	0	0
	認可を受けた地縁による団体(第1項第3号)	925	18,359,400	16,362,500	16,767,000	17,409,100
	特定非営利活動法人(第1項第4号)	199	3,777,700	4,004,300	4,012,700	3,986,200
計	1,368	26,848,200	24,418,100	24,942,600	25,816,300	
個人事業税 (条例第56条)	災害被害者に対する減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	生活扶助者に対する減免(第1項第2号)	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	
不動産取得税 (条例第77条)	取得直後の災害滅失等による減免(第1項第1号)	0	0	0	0	0
	災害などによる代替不動産の取得に対する減免 (第1項第2号)	5	146,700	190,500	571,100	42,100
	国・県・市町村の補助金の交付に係る不動産の取得に対する減免 (第1項第3号)	23	70,207,700	14,878,000	82,114,900	17,957,900
	生活扶助者の無償取得に対する減免(第1項第4号)	0	0	0	0	0
	住宅を住宅公団などに新築させた土地の取得者に対する減免 (第1項第5号)	0	0	0	0	0
	その他	30	4,629,200	2,636,400	4,519,300	6,473,100
計	58	74,983,600	17,704,900	87,205,300	24,473,100	
自動車税 (条例第149 ・150条) ～R1.9.30	災害等による減免	0	0	0	0	0
	公益のため直接専用する自動車の減免 (過疎バス、社会福祉)	696	23,721,600	23,021,400	22,999,000	23,591,800
	身体障害者等に対する減免 (身体障害者が運転するもの)	6,323	243,113,300	260,128,900	253,848,800	250,113,900
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	2,148	82,225,600	87,289,500	84,541,800	84,013,500
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	899	21,846,300	20,623,900	21,294,100	21,823,700
計	10,066	370,906,800	391,063,700	382,683,700	379,542,900	
自動車税 種別割 (条例第149 ・150条) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	—	—
	公益のため直接専用する自動車の減免 (過疎バス、社会福祉)	3	26,600	—	—	—
	身体障害者等に対する減免 (身体障害者が運転するもの)	61	476,700	—	—	—
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	26	205,600	—	—	—
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	21	132,000	—	—	—
計	111	840,900	—	—	—	
自動車取得税 (条例第111 ・112条) ～R1.9.30	災害等による減免	0	0	0	0	0
	救急自動車等の減免	0	0	181,000	0	47,800
	身体障害者等に対する減免(身体障害者が運転するもの)	132	6,978,000	10,094,700	13,522,400	14,571,100
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	73	3,845,300	5,116,000	5,479,400	6,162,200
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	7	585,200	3,884,100	3,343,100	2,266,400
計	212	11,408,500	19,275,800	22,344,900	23,047,500	
自動車税 環境性能割 (条例第135条 の13 ・135条の14) R1.10.1～	災害等による減免	0	0	—	—	—
	救急自動車等の減免	0	0	—	—	—
	身体障害者等に対する減免(身体障害者が運転するもの)	80	2,472,400	—	—	—
	身体障害者等に対する減免(身体障害者と生計を一にするもの (常時介護する者)が運転するもの)	40	1,559,100	—	—	—
	身体障害者等の利用に供するための自動車の減免	22	1,295,800	—	—	—
計	142	5,327,300	—	—	—	
合 計	11,957	490,315,300	452,462,500	517,176,500	452,879,800	